

○議長（小林哲雄）

一般質問を続けます。

11番、井上宜久議員、どうぞ。

○11番（井上宜久）

おはようございます。11番、井上宜久です。通告どおり1項目。

台風シーズンに向けて集中豪雨対策は万全か、について質問を行います。

東日本大震災を教訓に、各自治体は地震・津波・集中豪雨等のハード・ソフト面を含めた総合的な防災対策に力が注がれています。

近年地球温暖化により、自然災害の発生率が高まり、その規模も年々厳しくなってきました。特に過去に例のない局地的に集中豪雨が各地に甚大な被害をもたらしており、高度な防災対策が求められていると思います。

気象庁は、世代的に異常気象を起こすと言われていて、エルニーニョ現象を今度の夏には5年振りに発生する可能性があるというような発表もされています。

開成町では、平成19年・22年の台風9号で十文字橋の落橋や水辺スポーツ公園の冠水、河川の氾濫等で大きな被害が生じています。しかし、開成町は環境のよさから自然災害に関する危機意識というのが少し弱いのではないかなと思いますし、ここに防災対策の難しさがあるというふうに思っています。

私たちは防災の取り組みをもっと身近なものとして捉え、自助・共助の大切さを取り組みの核に据えて、過去の経験を生かし、各地域に合った訓練をしていく必要があるというふうに思っています。

現在いろいろな角度から防災対策・訓練が実施されていますが、ここでは台風シーズンに向けて現状の風水害対策について、下記項目を中心に伺います。

- ①風水害対策（全体）の取り組み状況。
- ②町内の河川整備と堰の管理。
- ③各地域の特徴的な取り組み。
- ④県管理の酒匂川・仙了川・要定川の整備推進状況。
- ⑤防災リーダー育成について。

以上5項目についてよろしくお願ひいたします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、井上議員のご質問にお答えします。初めに風水害対策の取り組みについてであります。町では、風水害対策訓練として、平成24年3月に、浸水対応避難訓練を実施し、情報伝達、避難の方法、避難所の開設などの訓練を実施いたしました。その後、風水害に対応した浸水災害発生時、一時避難所として、平成24年4月にバラック工業株式会社、平成25年8月に、富士フィルム株式会社先進研究所、県西土木事務所、平成25年11月にトルク工業株式会社と協定を締結し、水害時の住民等の一時避難所の確保を行いました。今後とも、町内の高層建築を持つ事務所などに

働きかけて、一時避難所の確保に努めていきたいと思っております。

平成25年8月に、地域防災計画のポイントを抜粋した、開成町防災ガイドを作成し、風水害時の情報収集、避難対策、避難方法の注意点など、全戸配付をし、災害への対応について、啓蒙、啓発を行っております。

今後については、さらに南足柄市との間で浸水災害を想定した連携訓練や、浸水対策一次避難協定を締結した事業所と地域住民などが協力した浸水時の避難訓練なども実施をしていく予定であります。

平成25年5月、酒匂川流域市町、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町の防災所管課において、酒匂川流域にかかる災害状況との連絡に関する申し合わせを締結いたしました。これによって、酒匂川流域の災害状況等を共有し、災害状況の連絡に関して必要な事項を定め、連携の強化を図ってまいります。

神奈川県においては、酒匂川総合土砂管理プラン、平成25年3月策定の推進を図るため、酒匂川・相沢川総合土砂管理推進連絡会議が設置をされ、流域内の関係者が一体となって、酒匂川の土砂管理に取り組みをしております。

続きまして、二つ目の町内の河川整備と堰管理についてお答えをいたします。ご質問の町内の河川整備につきましては、第五次総合計画前期6カ年実施計画に沿って、順次整備をする予定であります。

また、町内の水路網は道路沿いに配置をされていることから、道路改修とあわせて整備をする水路も数多くあります。

次に堰の管理についてであります。町内を流れる水路は、農業用水路としての機能と雨水排水路としての機能をかねております。そのため、現在、農業用水路の機能としての水門や堰の管理は、酒匂川右岸土地改良区で実施をいただいております。雨水排水路としての機能面において、水門や堰の管理は、現在、酒匂川土地右岸改良区や、関係自治会と調整をしておりますが、基本的には町管理の水門や、ゲートは町で依頼をした方に操作をお願いし、それ以外の堰板や角材などで操作する堰は、酒匂川右岸土地改良区関係者や、近隣住民の方のご協力と操作をいただいております。

なお、集中豪雨などの緊急時には、町から依頼した方に早期に水門操作のお願いを連絡するとともに、町の防災行政無線により、堰板や角材の撤去などをお願いしております。また、町職員や消防団員がパトロールを頻繁に実施をし、堰等の操作状況等を確認しております。

次に、各地域の特徴を生かした取り組みについてお答えをいたします。各地区の特徴として、大口堰堤防に近い地域や、足柄大橋のあたりの地域によって、それぞれ特徴があり、被害想定が一律ではありません。町防災訓練における各自主防災会の訓練の中で、風水害を想定した土のうづくり、土のう積みの訓練を取り入れた自主防災会があります。また、河原町自主防災会では、毎年開成クリーンデイの後に、酒匂川の氾濫を想定し、広域避難所の文命中学校までの避難経路の確認を行っております。

ほかにも、ほかの自治会、ほかの自主防災会でも、酒匂川の氾濫を想定した、怒田山への避難訓練を実施するなど、各自主防災会において、さまざまな取り組みが行わ

れております。

町で作成した洪水ハザードマップは、酒匂川流域に1日で総雨量355ミリの雨、要定川流域に1時間で94.4ミリ、仙了川流域に1時間で93.7ミリの雨を想定した場合の浸水の予想される区域と浸水の深さ、各地区の避難場所などの情報を示したものでありますので、訓練の参考にしていただきたいと思います。

続いて、四つ目の県管理の酒匂川・仙了川・要定川の整備状況についてお答えをいたします。

井上議員もご存じのとおり、町内に流れる酒匂川・仙了川・要定川は2級河川として、神奈川県が管理をしております。酒匂川の整備状況であります。河口から大口橋までの間は、50年に一度発生する規模の降雨量である、時間降雨量93.7ミリに相当する断面での整備は終了していることであります。また、酒匂川の河床整理については、酒匂川総合土砂管理プランに基づき、平成22年度から、毎年度計画的に実施をしております。

次に、仙了川の整備状況であります。整備内容は、4年に一度発生する規模の降雨量である、時間雨量50ミリに対応する断面での整備を行っております。

この整備内容での整備状況は、全体の68%の区間が整備を終了しております。未整備区間については、町の区画整理事業と調整をして検討することでなっております。

次に、要定川について、整備内容は、10年に一度発生する規模の降雨量である、時間降雨量、57ミリに対応する断面での整備を行っております。この整備内容での整備状況、全体の68%の区間が整備終了しています。未整備区間については、生島橋から上流部分については、神奈川県へ整備要望を毎年実施をしております。

最後に、防災リーダーの育成について、お答えします。地域の防災リーダーの育成を目的として、開成町防災講座を平成22年度から実施をしております。メニューの中にも、土のうの作成、土のう積みの実施方法の訓練、水害時に身を守るロープ結索の実施などの実践的な訓練と、災害図上訓練を実施し、水害時の被害想定を図上で行うことで、自らの住む地域の特徴を把握する訓練を実施し、災害時にリーダーシップの発揮できる防災リーダーを育成しております。

以上5項目について回答させていただきましたが、風水害に備えるには、情報の正確な把握や、早目の行動が必要になります。町では今後も、自然災害による被害を防ぐため、さまざまな方法で情報を提供する体制を整えてまいりたいと思っております。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

それでは、再質問をさせていただきます。防災活動というのは、地震、火災、水害、噴火等、災害ごとに分けて訓練を進めるということが非常に難しい。トータル的に進めるのが一般的ではないかと思えますけれども、ややもすると、火災、地震対策に重点が置かれてしまいというのでありますけれども、近年、自然災害が非常に多く発生

していますし、また、町の環境等を考えた場合は、やはり水害対策活動はおろそかにできないということを、私、常日ごろから思っているところであります。

町長から1項から5項目にわたって答弁をいただきました。ある程度理解したところですが、日曜議会で時間がありません。許す範囲で再質問をさせていただきます。

平成に入って、大きな水害被害というのは、19年、22年の台風9号による被害が私は記憶に新しいところであります。その被害を検証して、今後の課題と対策が、特別プロジェクトチームにより、災害対策検討結果報告書ということで出されました。

私はその中の諸課題の解決こそが、水害対策の全てというふうに考えているところですが、その後、4年が経過しました。どこまで改善されているかということ、今回の答弁の内容とあわせて質問をさせていただきます。

まず、1項目の全体の取り組みですが、答弁にはありましたけれども、震災のちょうど1年後の3月11日に、浸水対応避難訓練が実施されました。その訓練の総括の反省の上に立って、今後の訓練をどう実施するか。現時点で、今、どういう訓練を思い描いているのか。その辺と時期的に大分経過していますので、いつごろ実施されるのか。その辺が1点。

あわせてもう一点は、これも答弁で出されました、一時避難所として、現在、4カ所ですか、協定をしているということでもありますけれども、現在の中で、全体の収容需用がどのくらいかあります。そして、今後のそういった締結を結ぶ企業をどのくらいまで考えているのか、その辺をあわせてお願いをしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

細部については担当課から説明をさせますけれども、まず、浸水時の避難訓練を初めてさせていただきましたけれども、やはり一番大事なのは、私、そのとき思ったのは、命にかかわる避難情報がきちんと町民の皆さん全員に行き届かないと、避難の仕方や、どこかに避難したらいいかも含めてわからないということで、この3年間特に力を入れてきたソフトの部分において、防災無線が聞きにくいところに対しては防災ラジオや、自分で電話をかけていただければ、防災無線の内容をきちんと聞こえる、そういうふうなソフトの部分の対策を重点的にさせていただきました。これからは町全体の中で、先ほどもお話ししましたが、浸水する想定ของ場所が大口の場所なのか、上島の場所なのか、下島の場所なのかによって、避難の形、やり方が大きく変わってくると思うので、これからきめ細かく、もう少し自治会ごとの浸水避難訓練をしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

危機管理担当課長。

○危機管理担当課長（遠藤孝一）

では、井上議員の質問にお答えいたします。

具体的な収容人員ということで、まず富士フィルム先進研は、食堂のほうをお願いしていますので、約1,000人ぐらい入る。後の企業は、各50名程度しか収容できませんので、そこについては、全体で1,150名程度が現在の確保人数と報告させていただきます。

水害の訓練の主な反省点は、先に実施した時に、実際、自分の住んでいる地域から、具体的に広域避難所に逃げるという訓練をした際に、実際は、川上に逃げるような、実際の訓練にそぐわないような内容もあったというご指摘もございましたので、今後はその辺はそういうことがないように実施していきたいと考えています。

また、具体的な時期ということですが、できれば先進研究所と、9月中には実施したいという相談を現在しておるところでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

町長から特に情報が大切ですよということで、今後の取り組みの中に生かしていくということですから、私もその辺はもっともだというふうに思います。

それとあと、一時避難所の締結ですけれども、既にパナックですか。あそこは1回避難訓練がされましたけれど、あの訓練の状態を見ても、私は全然プラスになっていないと思いますので、もう少し、きめ細かな訓練をお願いしたいということをここで申し添えていきたいと思います。

あと時間が余りなくなっちゃいましたので、後の質問等については、簡単にしたいと思います。

2番目の町内の河川整備と堰の管理ですけれども、やはり水害を防ぐには、水路の施設の整備と管理運用面に、私はあるんではないかなと思います。

29年の水害被害を見ても、全体の46%が、道路の溢水、道路の冠水で起きているわけでありますので、非常に水路の整備と管理というのが大切であるということだと思います。

それで水路の施設の管理ですけれども、これは、水路は10年確率で対応を進めているということでもあります。その時点では、既に80%、水路の整備は終わっているよということが言われましたけれども、その後、整備が進んでいるのかどうかというのが1点。

あとは水路の管理の問題ですけれども、非常にこれは難しい問題でありますけれども、町民と行政との役割が、それぞれ与えられているようですけれども、この辺が徹底されていないという問題点があるかというふうに思います。

それとあと、堰の管理も同様に、体制がとれているということですが、大雨になりますと、必ず堰の問題も出されてきますので、これの水路の管理、それと堰の管理、この辺を行政して、どのような現状を捉えて、今後どのような改善の

体制をとっていくのか、その辺をお聞きします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

堰の関係なんですけれど、まず、大雨の予報が出されるときは、すぐ酒匂川から開成町に入ってくる文命用水の、それは門を閉めてしまいますので、その後、開成町に降った中の雨だけでも、ところによって、堰の関係もありまして、堰の管理が遅れると、その付近の道路が冠水してしまうと、これは現実的にあります。その堰の管理に関して、先ほど酒匂川土地右岸改良区に、今、お願いをしているという話をしましたけれども、今、それだけでは、なかなかきめ細かな管理ができていないというのが現状であります。

昨年もまちづくり集会の中で、各地区を回らせていただいたときに、地域によっては、自治会もその堰の管理に関してできることがあればお手伝いをしていただけないかという地区の自治会もありましたので、その辺を含めて、土地右岸改良区、町、また農業者、また、各地区の自治会の皆さんと協力しながら、できるだけきめ細かいところまでの堰の管理ができるように、今後対応していきたいと、意見交換会を今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

確かに水路関係については、今、10年確率、降雨確率で整備を進めていますけれども、それを管理をしっかりしていきますと、相当の想定外の豪雨が発生しても、ある程度の溢水を防げるわけですよ。そういう面で、この辺の管理をしっかりしていただきたいなというふうに思います。

それで一つ、管理をどこどこやっているよということですけども、実際には、いざというと、なかなかそれが実行されない。いろいろ問題が出るということでもありますので、私はここで一つ、提案をしたいと思うんですけども、そういった水路の管理、水路の堰の管理、この辺の体制をもう一度確認してもらって、その体制ができた時点で、各担当者に全員集まっておいて、それぞれの役割を、自分たちの役割を確認するような会議を開いて、決定をしていただきたいと、ここでお願いをしたいと思っておりますけれども、一言、その辺について、見解をお願いします。

○議長（小林哲雄）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

私からお答えをさせていただきます。過日、右岸土地改良区の方からもお話をいただいております。水路の基本的な管理のあり方、それと行政とのかかわりといったところも含めて、今後、話し合いを持ちたいというお話をいただいております。私ど

もといたしましても、そこは非常に希望するところがございますので、関係団体等と右岸土地改良区、そして行政とお話し合いをさせていただいた中で、管理区分について整理をもう一度させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

ぜひ、その辺で進めていただきたいと思います。

3番目の各地域の特徴を生かした取り組みですけれども、事例が何点か出されましたけれども、私は、酒匂川、調整池、小田急線、戸建ての密集地、そういう地域を抱えたところには、特に避難訓練、経路の確認、それと安全対策、そういう訓練を随時行うということが非常に大事だと思いますので、ぜひこの辺は防災会議等で徹底をしていただきたいと思いますということをまずお願いしたいと思います。

それと4番目の県管理の酒匂川・仙了川・要定川についてですけれども、これは町長答弁にありましたように、非常に総合土砂管理プランに沿って、酒匂川が整備をされているのは目に見えていますので、あとは課題は鮎沢川からの流量と、ダムの放水調整というのが一つの課題かなと思っています。

それとあと、要定川と仙了川、これも私は今回の議会一般質問に当たって、町内に流れている仙了川については1.1キロ、要定川については2.8キロ、全長チェックをさせていただきました。数年前より大分整備がされていますけれども、僕が目についたところは3点あります。この辺については、仙了川で南小学校のグラウンドの東側、これは1.2メートル、それとホテル開成の横の中丸橋から上中丸橋、この辺のところに相当土石がたまり、草がぼうぼうだということですので、この辺は行政として把握されているのかどうか。そして、把握されて、県に改善を求めていただきたいと思いますけれども、この辺も一言お願いします。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、井上議員からご指摘されたところ、把握をしております。また、県にも、この間、県西土木の意見交換会もあったときにも、きちんと要望として出しておりますので、できるだけ早く土砂管理、人手では無理だけど、機械がないと、重機がないと、なかなか無理な部分がありますので、その辺はまた、今後も継続してきちんとやっていただくまで、要望はしていきたいと思っています。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

非常にきれいになってきたということでもありますけれども、氾濫して、それが直接被害というところまでは、まだ大丈夫だとは思いますが、いろいろな面で、ちゃ

んと整備をしていただきたいと思います。

それとあと、5番目の防災リーダーの育成ですけれども、23年度から防災講座をして、リーダーの育成を図っているよということですからけれども、私は、リーダー育成については、若干今回、行政が進めている方法について問題があるなというふうに思っています。

私はそういった専門知識を勉強するのは、これはまず第一段階だと思いますけれども、その何段か得た中では、リーダーにふさわしい人を人選し、そして、一般的なリーダー要件というのですか。実行力だとか、実践力だとか、洞察力だとか、そういうのが一般リーダーの要件とうたわれていますけれども、そういう教育も私は必要ではないかなと思います。

それがそういうことをして、地域の威信を持って、リーダーとして頑張れるのではないかなと思いますので、ぜひその辺は今後検討をしていただきたいと思います。

あと一点は、そういう地域の人のリーダーを選ぶよりは、私は現行職員サポーター制度というのがありますけれども、今、そのサポーター制度が余り効果を発揮していないと思いますので、そういうサポーター制度にかわる防災リーダーというものを、町の若手職員を育成して、そこに充てるというのが理想的ではないかなと考えていますので、その辺もあわせて検討していただければと思いますけれど、この辺の見解、何かありましたら、一言、時間がありませんけれど。

○議長（小林哲雄）

町長。

○町長（府川裕一）

今、防災リーダーのことについてご意見ありましたけれども、やはり専門知識を持っただけでリーダーとなり得るかという指摘ももちろんあります。その次のステップとして、さらなる防災リーダー育成のための講習をステップアップできるようなものにはしていかなければいけないかなと今思います。

今、あと町の職員にという話がありましたけれども、やはり地域のことは地域でできるような、人たちの人材育成というのは、私はすごく大事だと思いますので、特に浸水訓練において、地域ごとによって、大分訓練の方法も違ってくると思うので、そういう意味も含めて、地域の人たちの力をアップできるような方策を今後進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（小林哲雄）

井上議員。

○11番（井上宜久）

確かに地域リーダーというのは必要だということですからけれども、これは途中で終わらないで、長い目でぜひリーダー育成を図っていただきたいと思います。

大分時間も迫ってきましたけれども、ここで質問を終わりますけれども、繰り返して述べますけれども、異常気象で水災害が多発しているという現況を見ても、年間の雨

量が変わらなくても、いつ集中豪雨というものが発生するかわかりませんので、そのための被害対策ということで、住民の役割、行政の役割、それを明確にして、避難訓練を着実に繰り返し実施していくことが大切であるということを書いて、質問を終わりたいと思います。